

経営支援セミナー 終了しました



平成27年9月3日、今年の最大イベント“TKC 経営支援セミナー”が終了しました。当日は参加者約50名雨も上がり、気持ちのいい日となりました。最初は、日本政策金融公庫 札幌北支店の融資課長 北原様の『日本政策金融公庫の上手な利用の方法について』でした。融資における審査判断のポイント等、実務において、参考になるお話でした。次は、『マイナンバー制度の実務への影響と対応』で、時間は短いと感じました。最後が『リアルタイムで経営数値をつかむ』(月次決算の徹底活用法)として、久しぶりの所長の長時間講演でした。皆様お疲れ様でした。来年もよろしくお願いいたします。

『リアルタイムで経営数値をつかむ』(月次決算の徹底活用法)として、久しぶりの所長の長時間講演でした。皆様お疲れ様でした。来年もよろしくお願いいたします。

仕事には、知恵も大事、才能も大事
しかし、もっと大事なことは些細と思われること、
平凡とおもわれることも疎かにしない心がけ
ある。
松下幸之助の言葉

日本政策金融公庫 普通貸付金利 1.30%~
経営改善貸付 1.25%
平成27年8月12日より

大塚家具お家騒動からみる 親子事業承継における問題点

大塚家具のお家騒動、大変でしたね。実の親子で、こんな騒動になって、皆様どう見ていらっしゃいましたか?そもそも大塚家具というのは、あのお父様の創業した家具販売会社で、会社設立から11年で株式会社公開を果たした会社です。上場市場はジャスダック。年商550億円程度のいわゆる中小銘柄です。そして、この会社は典型的な同族会社です。

ただ、時の流れとともに、今までの経営ではうまくいかなかったのも事実ではないでしょうか。娘さんは、一橋大学卒で経営学を学んだエリート。父親との対立が、表面化したのでしょうか。大塚家具は無借金経営で、自ら株式市場に上場しているながら、機関投資家との向き合い方を知らず、銀行とのつきあい方について、相手の立場やものの考え方の理解を欠いていたと言う意見もあります。また、世襲を志向する以上は、公私の区別は絶対条件で、そこも問題がありました。どのような親でも、うまく経営をして戴きたいと思っているはず。その時に信頼出来る第三者(ブレン)をどう持っているか。これから楽しみです。

法人税と消費税の異動点から

通信費

先月、北海道税理士会のブロック研修で、“事例で見える法人税と消費税の異動点”のお話があり、その中から通信費を、今回ご紹介します。

Q 当社は自社の営業用に使用するため、郵便切手54,000円を購入しましたが、当期末に未使用のものが10,800円残っています。この場合、郵便切手はいわば消耗品として、法人税では購入時に全額損金算入し、消費税でも、その購入時に全額を仕入税額控除の対象にしてもよいでしょうか。

(ポイント)

《法人税》

- (1) 法人税では、事務用消耗品、作業用消耗品、包装材料、広告宣伝用印刷物、見本品その他これらに準ずる棚卸資産で各事業年度ごとに概ね一定数量を取得し、かつ定期的に費消するものの取得費用は、仮に期末に未使用で在庫として残っていても、継続適用を条件にその取得をした事業年度に全額損金算入可
- (2) 質問の郵便切手について、この取扱を適用してよいかどうか問題であり、郵便切手は収入印紙や商品券などと同じ金券(現金等価物)であるから、この取扱の適用はなく、仮に少額で定期的に定量を使用するとしても、その購入時に全額損金算入することはできず、期末に棚卸をする必要あり。

《消費税》

- (3) これに対し、消費税にあつては、郵便切手を郵便局で購入する際には非課税であるが、自社が使用するための郵便切手の購入は仕入税額控除の対象になり、その仕入税額控除をする場合の支払対価の額は、その郵便切手を購入した時期。

決算期末には、郵便切手と印紙の在庫確認をお願いします。

【編集後記】

今年の経営支援セミナーが終了しました。1年ぶりにお会いできた方、今年初めて参加された方、皆様とお会い出来、私はとても感謝でした。お客様と同じ悩みを抱えながら、日々事務所経営している所長の話、もう少し時間をあげたかったのですが、すみません。

マイナンバーのお話もちよっと中途半端で反省しきりですが、どうだったかなと思います。また来年もよろしくお願いいたします。